

平成 25 年度 第 2 回 国道 1 号草津川トンネル跡両側敷地活用懇話会 会議録

■日時：平成 25 年 11 月 27 日（水） 14 時 00 分～16 時 00 分

■場所：市役所 8 階大会議室

■出席委員：14 名（代理 2 名）

■欠席委員：2 名

■事務局：

特命監（都市再生担当）、理事（都市再生担当）、理事（景観・交通政策担当）、
都市建設部 副部長（総括）、都市建設部 副部長（都市計画担当）、都市再生室長、
草津川跡地整備課（整備GL、管理計画GL）

■オブザーバー：

近畿地方整備局滋賀国道事務所、滋賀県道路課、滋賀県南部土木事務所

■傍聴者：4 名

1. 開会

挨拶（特命監）

先月 10 月 21 日に第 1 回目の懇話会を開催し、これまでの草津川跡地の整備の取り組みについて説明し、皆様方から景観・土地利用に関するご意見を多数頂戴した。本日第 2 回懇話会については、前回の懇話会で行った現地視察の状況を踏まえて、敷地空間のあり方や活用方法について皆様からご意見を頂戴したい。

2. 前回の懇話会のまとめ

事務局より、前回の懇話会のまとめについて説明した。

3. 検討事項

検討事項 「意見交換のポイント」「基本計画における交通条件」「敷地活用イメージ」について、事務局より説明

4. 模型の説明

スタディ模型を用いて、より具体的なイメージの共有を図った。

質疑応答（検討事項の説明後、模型を前にして意見交換）

【委員 A】 堤体を完全に平らにすることは無理なのか。

【事務局】 完全な平地化を行うためには周辺民家の買収が必要となるが、都市計画道路のように土地に制限がかかっていないため、現状難しい。

【委員 B】 国道 1 号上に橋を架けるとすると、歩道橋か道路橋の 2 種類が考えられるのか。

【事務局】 歩道橋の場合は幅 4 m 程度、道路橋の場合は幅 7 m～9 m となり費用も相当かかる。

【会 長】 区間⑤の国道側の盤面で駐車場は何台程度取れるか。

【事務局】 600 m²の区間で、およそ 25 台程度の駐車スペースが確保できる。

【委員A】最終的には国道1号からアクセスする観光バスも駐車できるような計画を想定しているようだが、スペースが狭いのではないか。

【事務局】基本計画に基づき区間⑤側は、店舗展開した時の駐車場を展開することも想定しているが、観光バスの駐車場のあり方について、どう活用していくかは議論していきたい。

【委員C】現状の国道1号は歩道が片側しかないが、トンネル撤去後は両方歩道が出来るのか。

【事務局】4.5mの両側歩道となる。

【委員A】中央分離帯は安全のためなのか。

【事務局】信号交差点にできないため、設置する計画である。

【委員D】周辺にも信号交差点は多数あり、車の渋滞などを考えると必要な処置だと思う。

質疑応答 (着席後の意見交換)

【委員E】栗東市の方から訪れた場合、東海道が完全に分断される。東海道に訪れる人は、バスによる観光客だけでなく、徒歩での散策も目的のひとつ。そのため草津市全体に目を向けた場合、歩道橋は必要。

【委員A】中央分離帯は必要な処置だと思うが、将来的に基本計画を想定した土地利用を考えていくのであれば、今回の道路計画のようなT字交差によるアクセスでよいのか。

【事務局】市として信号交差点を強く要望しているが、周辺の道路状況から増設については非常に難しいため、苦渋の選択として中央分離帯での処置をとっている。

【会 長】歩道が5%で連続しているが、途中で平場はあるのか。

【事務局】勾配が5%の場合、75cm高さが上がると1.5mの幅の平場が必要だというスロープの基準があるが、現段階の計画では反映していない。導入施設によって修正していく予定。

【会 長】高低差の生じる土地利用のため、高齢者や身体障害者の方の利用を考えると、歩道橋一体型のエレベーターなどの必要性についても検討が必要。

【副会長】エントランススペースに対し、歩行者動線が車両動線をまたぐような位置関係となっているが。

【事務局】区間⑤の車両動線については一般車両の通行は禁止しているため、安全の確保ができています。また、区間⑥についても議論によって得られた土地利用に合わせて検討を行う。現在、区間⑥の平場の利用形態は定まっていないが、頻繁に使うような状況であれば、歩行者動線のあり方について検討していく。

【会 長】区間⑤の土地の使い方について、基本計画では店舗展開を想定しているが、現実問題として駐車場と車のアクセスが近いと難しい。導入する施設、設備及び駐車場のスペースを考えると区間⑤側は狭く、区間⑥側の方が空間的には現実的ともいえる。しかし将来的な問題を考慮すると、区間⑥は空き地とし、必要であれば駐車場にするという考え方がよいのではないか。

【委員A】商店街の活性化と基本計画がどのようにつながっているのか、また観光としてどう考えているのか。

【事務局】草津市ではまちなか再生課により「中心市街地」、「商店街の活性化」、「観光」について一体的に考えている。次回懇話会にて資料を提示する。

【委員F】草津駅と国道1号に挟まれた区間⑤は、将来的にテナントミックスをする場合、両側からの利用を望むことができる。国道から区間⑤へ車でアクセスし、人が歩いて駅や商店街の方面へ買い物できるという仕組みができるのであれば、駐車場がある程度必要になるのではないかと。

【会長】草津川では草津まちあかりなどのイベントを行っており、街の宿場町など含めて観光のポイントとなる可能性のあるイベントは多数あると思う。

【委員G】観光は将来的には必要だが、まずは地元の人がかつろぎ、集まる場所が必要。近所の人から自転車で利用し集まれる空間、休日に家族が憩う空間が欲しいと考える。

【委員A】駐車場と決めつけず、もう少し自由に利用を考えるべき。必要となれば駐車場を考えればよい。

【会長】京都嵐山の事例では、普段は公園として利用し、臨時駐車場としての機能も持たせている。駐車場を少ない台数からスタートし、必要であれば段階的に増やしていくという考え方はどうか。最初から40台とか50台と決める必要はないのではないかと。

【委員H】イメージとして具体的に今後どうなっていくのか。地域活性化ということで本当に人が集まってくれるようなものができるのか。子連れでバーベキューを楽しめるような空間とするか、色んな可能性を残しながら漠然としていても目指していくべき方向について、議論しながら進めていくべき。

【副会長】地域全体での拠点性を考える上で、区間⑤の空間というのは、非常にブランド力の高いような店舗展開というのが一つ想定出来るのでは。地元の方も使えて、かつ広域にもブランド力で人を呼び込むことができれば、公園全体のブランド力に繋がっていく。加えて、それにマッチする景観づくりに力を入れていくということが重要だと思う。

【会長】例えば、都会ではなく都市近郊で店舗展開し、地域の野菜を使用したフランス料理店などがある。そういったアプローチでブランド力が上がればおもしろい。

また、区間⑥はまだどういったことが出来るか想定しづらいので、なるべく手を加えない方がよいのではないかと。道路や基盤インフラが出来てから柔軟に使えるよう考えていくというのが一つの手。

【委員I】6月に草津川跡地でイベントを計画しているが、その時点で使う事が出来るのか。

【事務局】来年度に国会で予算を審議してからになるので、6月はまだ使っていただけると。

【委員J】草津市の中心市街地という立地を活かし、商店街と区間⑥にロクハ公園のような子供連れで楽しめるプールなどの施設を設け、遊べて買い物ができるような空間もひとつの案ではないかと。

【会 長】建築的な見方をすると、大規模な店舗展開は難しい状況であり、小さなカフェやレストランなどを分散して誘致する場合、エネルギー効率という面で非常に費用がかかる。また、人が集まる空間にするためには四阿あずまやよりは少し大きな規模は必要。

駐車場は車を置くだけでなく、運転してきてホッと休憩したりトイレを使ったりといった拠点になるといえる。管理者の必要性などを考慮すると、まとまった施設で観光を担当している課と連携するというようなことが考えられる。

一番重要なのは動線や土地の造成の仕方。これは1度工事してしまうと変えられないので、今後の展開を想定しながら、進め方を考えていくべき。

【副会長】区間⑥の造成計画は、完全に平坦な形状になっているが、堤防が続く中でここだけ平地化してしまうと違和感があるのではないかと。特に区間⑥は、基本計画上、歴史的なゾーンの位置づけであるにも関わらず堤防が完全になくなっている。例えば、堤防に松が植えているような景観こそが、草津の歴史的な景観ではないかと考える。完全に堤防をカットするのではなく、ある程度残して堤防らしさを残せないか。

【委員A】維持管理のためにも出来るだけ平地化したい。将来の草津市を考えると、歴史は資料として残し、平地化して桜並木として整備をし直せばよい。経済的にも、平地化の方が安いのではないかと。

【事務局】草津川跡地を全部平らにするには、土の処分量がおよそ100万m³ほどになる。全部平らにした方が安いとは一概に言えない。この区間についてはできるだけ歴史性を残す方向でいきたい。

【副会長】平地化することにより、歩道のあるスロープから裏側（民家等）が見えてしまう所を隠せないか。植栽を行うことで裏側が隠れ、緑の連続性が確保できると思う。

【事務局】計画はイメージ優先の図であり、空間利用を検討していく中で対策していく。

【会 長】法面が大きい所の表面加工はどうするのか。

【事務局】法面は土のままにしておくのが一番安価である。土地利用計画が確定した段階でどうしても面積が必要であれば、石積みや擁壁にして平場を増やす必要があるが、柔軟な対応を考えると変形が可能である土を用いて平地を造って活用していくのが最良である。

【委員A】中央分離帯はどういった形を考えているのか。

【事務局】現中央分離帯のように縁石で段をつけた場合、災害時に通れないため、ラバーコーン等の処置とし非常時は通れるような形を想定している。

6. 閉会

閉会の挨拶 理事（都市再生担当）